

平成 29 年度第 7 回古賀市補助金審査委員会 会議録（要点筆記）

【会議の名称】 第 7 回古賀市補助金審査委員会

【日時・場所】 平成 29 年 12 月 22 日（金） 14 時 00 分～15 時 20 分
市役所第 1 庁舎第 2 委員会室

【主な議題】

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 会議の公開について
4. 審査結果まとめ
5. 答申について
6. その他
7. 閉会

【出席委員等の氏名】

委 員：宗像優委員長、今村晃章副委員長、小河武文委員、貞光紀美子委員、山崎あづさ委員

事務局：（財政課）星野孝一課長、内裕治財政係長、田中智実業務主査、大川宗春主任主事

【庶務担当部署名】

総務部 財政課 財政係

【委員に配布した資料の名称】

資料番号	名 称
3	個別補助金審査に係る答申書（案）

【会議の内容】

○会議の公開について

古賀市情報公開条例第 23 条第 4 号に基づき、事務の性質上、事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるものと判断し、非公開とする。

○審査結果まとめ

会議の都合上、委員のコメントをもらえていなかった事業及び審査結果に対する審議を行う。また、評点及び判定の確定を行う。

①補助事業名称：食生活改善推進会補助

開始年度：平成2年度

経過年数：27年

交付対象：古賀市食生活改善推進会

<委員のコメント>

(委員) 予防健診課の回答では、イベントの実施回数や参加人数を指標ととらえているということだが、それは成果指標ではないと考える。計画通りに実施できたかどうかではなく、対象者がどのように変化したのかをつかみ、それを測る指標を設定することが重要。また、目標年次を設定して、自主財源を確保できる取組を協議し、自立に向けてのロードマップを作ることが必要だと考える。団体支援としての位置づけになっており、要綱に不十分な点もあるので、今後の活動の方向性に沿った要綱に改善すべき。

(委員) 定額での交付が続いているうえ、団体の活動費の多くを補助金で賄っている状態なので、根本的に活動を見直すべき。また、事業概要に学校での食育活動が記載されているものの、活動実績に学校がない点が気になる。学校との連携を深めることで、自主活動を充実させることができるのではないかと。

(委員) 定額補助が続いていて、支出の計画があるにもかかわらず、繰越金が発生しており、事業の精査が必要と考える。活動内容によって、必要な補助金額を算出できると思うので、毎年事業を見直すこと。

(委員) 活動内容は、社会的にも意義のあるものだと思うが、活動内容と予算規模に照らして補助金額が過大で、そこに検討がなされず、定額になっているのは問題。事業内容を精査して、必要性に見合った額を支出するような仕組みにしていく必要がある。

(委員) 活動した成果が、単なる参加人数となっており、具体的にどういった方が参加したのかわからないうえに、会員数しか示されていないものもある。報告書は、成果が見えるように分かりやすく整理する必要がある。参加人数だけでなく、食生活を改善できた人が何人いるか、その結果どのような変化がでたのかなどを示すようにすべき。

②11月17日審査分の結果について

意見等、特になし。

③全体を通した評点及び判定について

(委員長) 全体を通した評点のばらつきや13点超を基準とした判定結果について、委員からのコメントをいただきたい。

(委員) 点数の議論をする前に、13点未満の事業が相当数ある中で、一律にすべて強制的に廃止にするというより、しっかり見直しを図ってもらうことが重要であり、本当に廃止すべきものとそうでないものを区別する必要があるのではないかと。また、前回の補助

金改革において、廃止の答申をしたものの未だに残っている事業もあるようだが、今回の判定結果はどのように取り扱うのか。

(委員) 結果を見ると、公益性はほとんどの事業は3点を超えており、事業自体は必要性があると判断できるのではないかと。しかしながら、報告だけでは効果が見えてこないもの、妥当性の面において仕組みがうまくできていないもの、適正性が判断しにくいものなどがあり、結果的に基準を満たさず、廃止となっているのだと思う。それぞれの問題点を改善することにより、評点はおのずと高まるものと考えられる。従って、本当に廃止すべきかどうかを再度議論する必要はないのではないかと。

(委員) そもそも、今ある情報だけで点数をつけること自体、非常に困難であったが、点数では表すことができない部分において、委員で議論することができたと思っている。結果的な点数では、廃止となった事業についても、問題点を示したことで、それを改善すれば、継続の可能性はあるのではないかと。

(委員) ここで本当に廃止すべきかどうかの判断を行うのは、時間的にも委員の意思統一の面でも難しいと思う。点数とコメントを見てもらえば、担当課にも補助対象にもそれぞれの問題点が伝わるのではないかと。それを踏まえて活動していただき、改善するのであれば、継続しても構わないし、改善ができていないものについては本当に廃止するという位置づけで考えてはどうか。

(事務局) 審査結果については、部長級で組織する庁議において報告を行っているが、廃止と判定されても致し方ないという認識のところが多いようだ。答申を受けて市長が判断し、最終的に指示することになるが、財政課としては、次年度まではこれまでどおりに予算計上しても構わないが、執行段階において、意見等を踏まえて廃止に向けた協議や改善を図るための取組を実施してもらい、一年かけて事業を精査することとしている。

(委員) 評点は、1事業ごとに担当課のヒアリングを行い、各委員が採点した結果である。廃止と判定した事業の中にも、いろいろな条件を付けたり、要望や提案を行っているので、これを基に市で継続、見直し、廃止の判断をしていただきたい。

(委員) 継続になったものとそうでないものを比べると、妥当性、適正性によるものが大きい。偶然かもしれないが、13点超を基準にしたことにより、委員会として、税金を使う以上、妥当性、適正性は最低限の条件であるということが明確になった。

(委員) 公益性については、下位の2事業を除き3点以上となっている。今や公益性があるから補助を出すのでは済まされないということが分かる。公益性があっても、効果や妥当性、適正性が低いのでは、継続することはできない。本当に廃止すべきかどうかについて、一つ一つを検証するには至らなかったが、項目ごとの点数を見るだけでも、おのずと結果が見えてくるようだ。13点超の基準について、一見ハードルが高そうに見えるが、結果的によいものになったのではないかと。

(委員) 公募型補助金におけるNPOや市民団体と同じ判定基準である13点超として、問題ないと思う。13点を境に、評価の違いがはっきりと出ており、丁度いい基準になったのではないか。妥当性、適正性が低い事業は、要綱に問題があるものが多かったが、要綱の改善については、効果を上げることに比べると、容易に取り組むことができるので、すぐにでも着手していただきたい。

(委員長) 評点及び判定については、評点を確定し、当初案のとおり13点超を基準として判定結果を確定する。

(事務局) 廃止の判定となった事業のうち、予算編成の段階で既に改善している事業もある一方、国からの補助を受けていて、本当に廃止できるかどうかわからないような事業もある。委員会からの意見等を踏まえ、団体と協議を始めている部署もあるが、判定基準を定めた根拠や経緯については、議会や市民に対して、財政課が責任を持って説明していきたい。

○答申について

個別補助金の審査結果として、答申書のとりまとめを行う。

(委員長) 答申(案)について、ご意見等を伺いたい。

(委員) 今回審査では、報告書と決算書が分かりにくく、審査に苦労した。報告書を出すように徹底したとしても、内容が伴わないようであれば意味がないので、その中身について言及しておきたい。共通フォーマットを作るところまではいかないが、少なくとも報告の仕方は共通認識を持って臨んでいただきたい。具体的には、まず、報告文書と決算書の整合性をとり、活動結果とお金の流れが確認できるようにすること。次に、申請時の計画と目標に対し、どういう結果になったかを示す必要があるため、計画に照らし合わせた実施内容を記載し、目標に対する結果、成果を記載すること。最後に、今後の課題、解決策についても記載すること。

→(委員) 他団体の見本を提示するなど、テンプレートや記載例を提案できるとよいのではないか。

→(委員) 最低限必要な項目を示すのもよいのではないか。

→(委員) 答申書としては、簡易な表現にしておいて、別にガイドラインを定めるようなやり方がよいのではないか。

(委員) 「不適切な支出」という表現が気になる。

→(委員) 審査の観点について、公益性だけでなく、妥当性や適正性、効果も含んだものに変更し、そのうえで、「不適切な支出」につなげるようにしてはどうか。

→(委員) 「不適切な支出」と判断するようなものが明確にあったかどうかは定かではなく、「不適切」との表現が誤解されては困るので、どこが問題であったのかのポイントが伝わるような表現に変えたほうがよい。

→ (委員) 「不適切な」を含む文節がなくても、ニュアンスは伝わるのではないか。

(委員) 「要望」するという表現が気になる。「答申」としてはどうか。

(委員長) 別添資料については、会議録の内容を要約して作成しているが、何か意見等はあるか。

(委員) 読みやすさという点においては、事業ごとに一つ一つの意見を整理したほうが分かりやすいとは思いますが、委員会として一つの意見に集約するという形にしていなくて、無理にまとめるのではなく、それぞれの意見をそれぞれ記載する形式が実態に即していると思う。本文ではなく、別添資料としているため、不自然さは感じない。

(委員) 1事業に対して、複数の意見が付されているため、それぞれの意見が何を伝えようとしているのかを、読み解いてもらう必要がある。手間をかけてまとめてしまうよりも原文のまま掲載するほうがよいと思う。

(委員) まとめることはできるとは思うが、それぞれの意見の臨場感が薄れてしまうおそれもある。

○その他

(事務局) 答申書については、本日の議論を参考に改めて提示させていただきたい。確認後、委員会を代表して、委員長から市長に答申書を渡していただく予定。

(委員長) 以上をもって、平成 29 年度第 7 回補助金審査委員会を終了する。

以上